

後悔しないための 離婚の法律知識

巷では「コロナ離婚」という言葉も耳にしますが、この講座は、離婚を勧めるものでも、引き止めるものでもありません。パートナーとの離婚の文字が頭をよぎった時、感情に任せるのではなく、正しい法律の知識を知り、長期的な視点に立って、自分自身で主体的な選択ができるように、女性弁護士・山本華子先生が、離婚に関する法律知識をテーマごと3回に分けて分かりやすく解説します。

※1回だけの参加も可能ですが、まずは、① 9/9 「離婚手続きの基礎知識」を受講するとより理解が深まります。裏面の受講早分かりチャートも参考に！



9/9 (水)

10:00~11:30



最近、離婚の文字が頭をよぎる…。
まずは何から始めたらいのか…。

離婚手続きの基礎知識

離婚の成立要件・種類・手続き

※すでに調停を行っている方は、ご存知の内容になりますので、②10/14、③11/11開催のご希望のテーマの受講をお勧めします。

●受付開始日 8/7 (金) 10:00 より

10/14 (水)

10:00~11:30



お金のことは、やはり気になる…。
今後のことをしっかり考えないと…。

離婚とお金

財産分与・慰謝料
年金分割・婚姻費用

●受付開始日 9/10 (木) 10:00 より

11/11 (水)

10:00~11:30



親権をとりたい。面会交流は必要？
子どもの養育費、いくらもらえる？

離婚と子ども

親権・面会交流・子どもの養育費

※18歳未満のお子様がいる方が対象の内容となります。

●受付開始日 10/15 (木) 10:00 より

- 対象 各回 女性 20人
- 講師 弁護士 山本 華子さん
- 一時保育 1歳～未就園児(1人500円/回)、事前予約制 ※一時保育希望の方はお電話で申込みください。(新型コロナウイルスの感染拡大状況により、アイセル21子ども室が利用休止となる場合は、一時保育をお受けすることができない場合がありますので、お電話でご確認ください)。
- 会場 静岡市女性会館(アイセル21)4階 研修室
- 申込方法 各回の受付開始日の10:00より電話またはホームページで受付。(申込順)

TEL 054-248-7330 ホームページ <https://aicel21.jp/>



- ・本講座に限り、当日参加も可。万が一、館内で新型コロナウイルス感染症が覚知された場合、速やかにご連絡するために氏名と連絡先のみ当日お伺いします。(但し、一時保育の当日受付は不可)。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、講座が延期となる場合があります。
- ・今回の募集で収集した個人情報、本講座受講管理業務及び講座案内のために利用いたします。

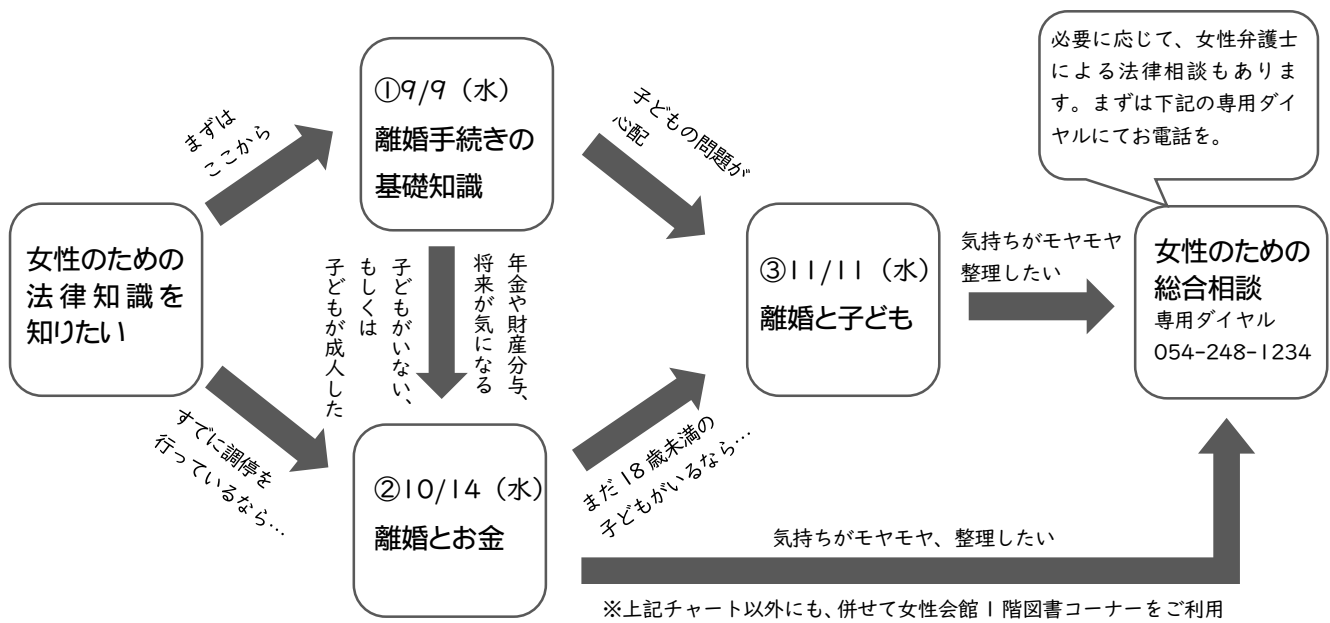
●講師プロフィール



山本 華子 (Hanako Yamamoto) さん

静岡市出身。2014年弁護士登録、静岡県弁護士会所属。
 弁護士業務としては、離婚、相続、後見等の家事事件の他、債務整理、法人等の倒産処理、交通事故、労働災害、子どもの権利に関する問題等を広く取り扱い、法律コラムの執筆等も担当する。複雑で難しい法律問題を分かりやすく説明することを心掛けている。

●法律講座 受講早分かりチャート ～まずは押さえておきたい知識と情報を知ることから～



●会場案内

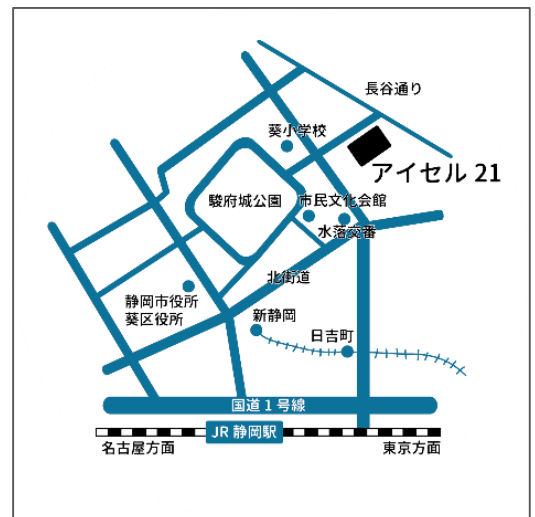
静岡市女性会館
 〒420-0865 静岡市葵区東草深町 3-18
 TEL : 054-248-7330 HP : <https://aicel21.jp/>

交通のご案内

◇バス 県立病院高松線「アイセル21」下車
 (JR静岡駅北口バスターミナル内10番のりば「県立総合病院」行)

◇徒歩

JR静岡駅北口より 30分
 静鉄日吉町駅より 15分
 *無料駐車場はございますが、台数に限りがありますのでなるべく公共交通機関をご利用ください。



主催：静岡市女性会館 (指定管理者：NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか)